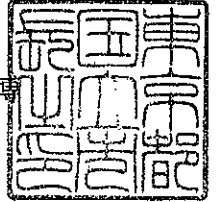


国建都収第23号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長殿

国立市長 関 口 博



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

表記について次のとおり回答いたします。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

国立市における都市計画道路の完成率は約36%で、まだまだ不十分であり、災害時の緊急支援活動や被害拡大を防止するなど、基幹道路網である都市計画道路の整備促進は、安全で安心して生活することができる災害に強いまちづくりには不可欠である。

また、都市機能の増進を進めつつ地域環境の保全を図るため、緑豊かな幅広い歩道の整備、コミュニティゾーンの形成、都市景観に配慮した整備、さらにはバリアフリー化を促進し、高齢者やしょうがいしゃだけでなく誰もが安全で快適に移動することができる道づくりを、総合的かつ計画的に推進することが望まれる。このことを実現するためには、国が基礎自治体の状況を十分に把握し、真に必要な道路政策として中期計画に位置づけが必要と考えられる。

2. 具体的な事業について

都市の再生・再構築に極めて大きな役割を果たす連続立体交差事業は、鉄道により分断された市街地の一体化をもたらし、道路交通の円滑化に大きく貢献するものであり、中心市街地の活性化や鉄道利用者の快適性・利便性の向上の視点からも欠かせない事業である。

都市再生や活力ある地域づくりを推進するためには、鉄道連続立体交差事業をはじめとする道路整備事業を推進する必要がある。

現在事業中のJR中央線三鷹～立川間連続立体交差事業は、南北道路の整備と併せて早期完成が期待されているところである。

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設と宅地を一体的、総合的に整備する事業であり、市街地整備の代表的手法である。換地により土地の高度利用を図るための街区の再編が可能であることから、既成市街地の整備においても有効な事業手法であり、現在、国立市の南部地域においては土地区画整理事業の活用により基盤整備を行っており、土地区画整理事業によりまちづくりを進め、都市施設の整備を図る必要がある。

市施工の街路事業推進、狭隘道路の拡幅と道路の維持管理については、次のとおり考えている。

- ・市施工の都市計画道路の完成率は26%であり、整備が必要な路線が多く残っているが、事業には膨大な予算を要するため国庫補助採択の枠の拡大や単独路線への補助金増加を期待する。
- ・国立市の南部地域の多くは4m未満の狭隘道路が多く存在しており、だれもが安全に利用できるゆとりと潤いのある道路への拡幅整備が必要であるが、現在の財政状況では事業化は難しいので国等の財政援助が必須である。
- ・老朽化した道路の補修や歩道のバリアフリー化については、現在の財政状況では市民要望に対応できていないのが現状であり、国等の財政援助が必要である。

以上